



～お知らせ～



○社内に「用地補償検討会」を設置しました。これまでは、業務委託の隘路や品質向上策を検討するため不定期に「社内検討会」を開催して対応していましたが、このほど設置した「用地補償検討会」は、多種多様化する公共事業に伴う用地補償事案等について、関係法令等の適合やその運用等について検討を行うことにより、社員の資質向上や成果の品質向上を図ることを目的（設置規程第2条より）として、定期的を開催する検討会としました。無論、受託業務にかかわる検討は、必要に応じて適宜開催することになります。用地補償検討会は、本社では社長が支店では支店長が主催します。毎月1回の定例検討会では、社員が検討課題を提案することとしています。内容は、担当する受託業務の疑問箇所や用地ジャーナルの記事など多彩な内容で検討（勉強）を進めて行く予定です。案件によっては、当役員の司法書士や連携するコンサルタントの鑑定士、建築士、案件によっては、弁護士にもお願いし課題の解決などに当たることとしています。新しい技術や知識を豊富にするため頑張りましょう。

○年末、年始は飲む機会が多くなりますね。飲酒運転などは厳禁ですよ！後で後悔するくらいならバス、電車などを使いましょう。最近、世間を騒がせているのが「飲酒運転」です。某女性タレントが逮捕されたり飛行機のパイロットが問題を起こしています。いずれも酒を飲んだ翌日に事故を起こしたりし摘発されています。専門家は「『一晩寝れば大丈夫！』との油断は禁物」と指摘しています。厚生労働省では「節度ある飲酒」の目安を「純アルコールで1日平均20g程度」としています。数値がわかりにくいので換算すると「ビールならロング缶1本」、「チューハイなら1缶」、「日本酒なら1合」程度でも厚労省の目安は越えてしまうそうです。この量を分解するのにかかる時間は、概ねですが「男性で4時間、女性で5時間」と見られています。この計算で行くと「チューハイ2缶と日本酒1合」を飲むと約3倍、男性でも分解するのに約12時間かかる計算になります。イギリスで逮捕されたJALの副操縦士は「出発時間の20時間前まで6時間に渡りワイン2本とビール1.8杯を飲んだ」とのこと。単純計算では、飲酒後、44時間が必要だったこととなります（まる二日かぁ）。暴飲にご注意を！

○年賀状の郵送をとりやめ、ホームページに「新年のご挨拶」を掲載することにしました。トップページの新着情報「[あけましておめでとうございます](#)」をクリックすると賀状にリンクします。旧年中の厚誼の感謝と新しい年に変わらぬ厚情を依頼する気持ちは、全く変わりませんが、時代の流れに乗って見るのも一興かと思ひ改めました。ご理解下さい。

○いよいよ年暮れ。今回は、29日の土曜日から年末年始の休暇が始まり新年4日（金）が仕事始め。翌日が土曜日とちょっと中途半端な日程になります。当社では、社員に効率的な年末年始を過ごしてもらうために4日（金）を休日とします。これによって9連休になります。故郷に帰るなり、旅行にいきなり、ご家族と過ごすなり・・・
ゆっくりと体を休め英気を養って下さい。
今年は大変お世話になりました。よいお年をお迎え下さい。



○ホームページを開設しました！ www.hokurikuyouchi.co.jp

○お願い 「Aipo」を活用してください。